

令和7年度安曇野市教育委員会 9月定例会会議録

日 時：令和7年9月26日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

＜出席者＞

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 無し

傍聴人 2名

◎開会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和7年9月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 9月定例会に当たり、ご挨拶申し上げます。

今朝、私は6時過ぎから地域の交通安全日常活動に参加しました。まだ、草むらでは虫の音が響いており、夜が長くなってきたことを実感いたしました。私の家の近くの小学生は、この頃の時間に家を出ると聞いて、通勤通学等で運転される方々に安全運転を意識していくだくよう活動いたしました。

さて、秋の交通安全運動に併せて始まった交通事故0「ゼロ」プロジェクトも庁舎に横断幕が張り出され、小中学校にもポスターが掲示されております。市長からも議会最終日と秋の交通安全運動出陣式で、「ゼロ」プロジェクトの意義と協力の訴えがありましたが、広報

等については、機会あるごとに引き続き努力しなければいけないと思っております。

改めて、全ての人が日頃の自分を見返し、交通法規やルール、マナーが意識されることを願っております。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号、第4号、報告第4号、以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案2件、報告1件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、第4号、報告第4号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号、第3号、報告第1号から第3号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から説明をさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えをさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議案第2号について、子ども家庭支援課長から説明をいたします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市児童クラブ実施要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですので、それでは、議案第2号 安曇野市児童クラブ実施要綱の一部改正については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援4件、文化課の共催1件、子ども家庭支援課の後援3件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。議案第3号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等により、ご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「令和7年安曇野市議会6月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市議会令和7年6月定例会における一般質問等については、了承ということでおろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課4件、生涯学習課4件、文化課7件、子ども家庭支援課4件の後援については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第3号は了承いただきました。

それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。

(休 憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第1号 安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部改正について

◎議案第4号 安曇野市教育委員会と安曇野市社会教育委員の懇談会の内容について

◎報告第4号 教育長報告

(以後、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他に何かございましたらお願ひいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉会

教育部長 大変長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年9月定例会を閉会といたします。